平成２５年（再イ）第７号
愛媛県四国中央市土居町藤原２番耕地57番地１
再生債務者　松尾　健二
１　決議に付する再生計画案　平成25年８月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月24日まで
平成25年９月２日　松山地方裁判所西条支部

平成２５年（再イ）第２号
愛媛県東温市則之内乙1105番地
再生債務者　神野　新市
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月26日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月30日まで
平成25年９月２日　松山地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第１０号
青森県八戸市一番町１丁目６番地３
再生債務者　和田　健一
１　決議に付する再生計画案　平成25年８月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年10月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年10月７日まで
平成25年９月２日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第１０３号
東京都多摩市乞田656番地ライオンズマンション多摩永山ガーデン306
再生債務者　森崎　信也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月30日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（再イ）第７１号
大阪市福島区吉野１丁目２番22―204号、営業所大阪市北区黒崎町６―15
再生債務者　信州そば中崎店こと　岩田　広之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第７２号
大阪市福島区吉野１丁目２番22―204号
再生債務者　岩田　朋子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第８１号
大阪市西淀川区野里３丁目３番45―401号
再生債務者　安東　善雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第８２号
大阪市西淀川区野里３丁目３番45―401号
再生債務者　安東麻利子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１７２号
東京都足立区中川４―30―７―604
再生債務者　河野　愛
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１８７号
東京都足立区千住元町34―３―1101
再生債務者　鈴木　圭介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１０号
千葉県印西市滝野４丁目１番９号棟703
再生債務者　白石　広海
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月29日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再イ）第６号
神奈川県三浦郡葉山町下山口1089番地の５
再生債務者　長谷川　朗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月30日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（再イ）第１１号
長崎県長崎市下黒崎町2557番地７
再生債務者　橋口江利子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月29日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１３号
宮崎市吉村町寺ノ下甲2285番地２　ハウス坂元201号
再生債務者　橋本　久志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月30日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１４号
熊本市南区近見６丁目４番１―212号　エクシード近見212号室
再生債務者　福本記代子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月30日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再イ）第１６１号
大阪府守口市河原町12―１―605、申立時の住所大阪市西区京町堀１―13―17―503、住民票上の住所福岡市西区石丸３―10―４
再生債務者　池永賢太郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第５号
長崎県長崎市葉山１丁目32番10―202号
再生債務者　北浦　生二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月30日
長崎地方裁判所民事部個人再生係